

報道関係者 各位

平成 26 年 12 月 25 日

【照会先】医薬食品局食品安全部 監視安全課

<担当・内線>

課長 滝本 浩司 (内線 2471)

課長補佐 甲田 徳康 (内線 2472)

梅田 浩史 (内線 2473)

<代表・直通電話>

03-5253-1111 (代表)

03-3595-2337 (監視安全課直通)

## ハサップ 「HACCP企画推進室」を設置します

平成 27 年 1 月 1 日より、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課に、「HACCP 企画推進室」を設置します。

同室においては、今後、関係機関・関係省庁との連携を図りながら、我が国において、HACCP による工程管理を一層推進させるための具体的な取組を検討・実施します。

なお、職員の体制は、HACCP 企画推進室長（監視安全課長補佐兼務）のほか、食品安全部関係課の室員で構成します。

注) HACCP とは

HACCP (ハサップ : Hazard Analysis and Critical Control Point) は、原材料の受入れから最終製品の出荷までの全ての工程における潜在的な危害要因を予め分析 (危害要因分析) した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程 (重要管理点) を継続的に監視・記録する食品の工程管理手法であり、コーデックス委員会 (※) が推奨する国際標準となっています。

(※) 国際連合食糧農業機関 (FAO) 及び世界保健機関 (WHO) により設置された国際的な政府間組織

参考資料 1 : 「HACCP 企画推進室」の設置について

参考資料 2 : 「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日) (抜粋)

参考資料 3 : HACCP (ハサップ) について

# ハサップ 「HACCP企画推進室」の設置について

## 1. 目的

○ HACCP（ハサップ：Hazard Analysis and Critical Control Point）は、原材料の受入れから最終製品の出荷までの全ての工程における潜在的な危害要因を予め分析（危害要因分析）した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程（重要管理点）を継続的に監視・記録する食品の工程管理手法であり、確実な安全管理が可能となるものとして、コーデックス委員会（※）が推奨する国際標準となっている。

（※）国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間組織

○ 我が国における食品等事業者の確実かつ効率的な衛生管理等を可能にするためには、HACCPによる工程管理の普及は必須となっている。また、輸入食品の安全対策として、対日輸出国に対して HACCP による衛生管理を求めていくためにも国内における HACCP の普及・制度化が前提となっている。さらに、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、日本の食品の安全・安心を世界に発信するため、海外の安全基準に対応する HACCP の普及を図ることが重要な課題とされている。

○ このような状況を踏まえ、関係省庁・関係機関と協力しつつ、我が国における HACCP による工程管理を一層推進するため、HACCP の企画推進に関する組織を新設する。

## 2. 組織

○ 医薬食品局食品安全部監視安全課に、「HACCP 企画推進室」を設置する。

○ 「HACCP 企画推進室」は、室長のほか、食品安全部関係課の室員をもって構成し、我が国における HACCP の企画推進に関する具体的な取組を検討・実施する。

## 3. 設置

平成 27 年 1 月 1 日設置

**「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（抜粋）**

- ・ 日本の食品の安全・安心を世界に発信するため、海外の安全基準に対応する HACCP（危害分析・重要管理点）システムの普及を図る観点から、マニュアルの作成や輸出 HACCP 取得支援のための体制の整備を来年度までに実施するとともに、輸入手続の際に提出を求められることがある自由販売証明書発行体制を今年度中に構築する。